

## 医療費のお知らせ 令和8年分以降の発行・通知内容について

令和8年分以降の「医療費のお知らせ」の発送時期及び通知する診療月について、下記のとおり変更となります。

	今回(令和7年分)まで	次回(令和8年分以降)から
発送時期	翌年2月下旬から順次	翌年1月下旬から順次
通知する診療月	当年1月～当年12月	前年11月～当年10月

### 【発送イメージ】

年	令和7年(今回発送分)												令和8年												令和9年									
月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
通知期間	令和7年1月～12月												令和8年1月～10月												令和8年11月～令和9年10月									
発送時期	令和8年2月下旬より順次発送												令和9年1月下旬より順次発送*												令和10年1月下旬より順次発送									

※令和8年分は令和7年分と通知内容が一部重複するため、通知する診療月は、令和8年1月～令和8年10月となります。

来年以降の確定申告等に令和8年分以降の医療費のお知らせを使用する場合は、当年11月・12月分が記載されないため、御自身で領収書を準備いただく必要があります。御注意ください。

また、マイナンバーカードの健康保険証利用により、マイナポータルで医療費の情報を取得でき、前々月診療分までの情報が閲覧可能です。ぜひ御利用ください。

## お薬に関するお知らせ

### ・お薬手帳は1冊にまとめ、受診の際は必ず持って行きましょう。

旅行するときや災害で避難するときも、日頃大切な物の1つとして持ち歩くよう心がけましょう。

### ・ジェネリック医薬品(後発医薬品)の活用により医療費が節約できます。

ジェネリック医薬品は、先発医薬品の特許期間の終了後に、先発医薬品と同じ成分を使って製造され、効き目や安全性が確認されているお薬で、一般的にお薬の価格が安価です。

### ・バイオ医薬品・バイオシミラーを知っていますか。

バイオ医薬品は、遺伝子組換え技術や細胞培養技術を用いて製造したタンパク質由来の有効成分を持つ医薬品です。

バイオシミラーは、バイオ医薬品の特許が切れた後に、他の製薬会社から発売される薬で、特許が切れた薬と同じように使うことができます。

バイオ医薬品やバイオシミラーは、今までは治療が難しかった病気への治療が期待されています。

